

令和５年１２月大竹市議会定例会（第５回）議案の概要

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
1	報告第８号	専決処分の報告について （事故による和解及び損害賠償額の決定） （消防本部消防課）	1 要旨 事故による和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第１８０条第１項の規定により専決処分したので、同条第２項の規定により報告するもの。 2 内容 （１）専決処分年月日 令和５年１１月１３日 （２）事故の概要 令和５年９月２５日１６時２０分頃、救急自動車が緊急走行にて交差点に進入し右折しようとしたところ、交差点内に停車していた大型トレーラーの左サイドミラーと救急自動車の右上部側面が接触したもの。 （３）損害賠償の額 ３１，２４０円	消 防 長
2	議案第 67 号	大竹市固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について （総務部総務課）	大竹市固定資産評価審査委員会委員 ^{まえだ こうじ} 前田 興二 氏が令和６年３月４日をもって任期満了となることに伴い、引き続き同氏を大竹市固定資産評価審査委員会委員に選任することについて、地方税法第４２３条第３項の規定により、市議会の同意を求めるもの。	市 長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
3	議案第 68 号	大竹市漁業集落排水事業及び大竹市農業集落排水事業に地方公営企業法の全部を適用することに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について (上下水道局業務課)	1 要旨 令和 6 年 4 月 1 日から漁業集落排水事業及び農業集落排水事業について、地方公営企業法の全部を適用するため、関係する条例を一括して改正するもの。 2 改正理由 平成 3 1 年 1 月の総務大臣通知により、令和 5 年度末までに集落排水事業についても公営企業会計に移行するよう要請されているため、令和 6 年 4 月 1 日から大竹市漁業集落排水事業及び大竹市農業集落排水事業について地方公営企業法の全部を適用するよう改正するもの。 3 改正する条例 ・大竹市特別会計条例 ・大竹市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例 ・大竹市上下水道料金審議会条例 ・大竹市漁業集落排水施設整備事業受益者分担金徴収条例 ・大竹市農業集落排水施設整備事業受益者分担金条例 4 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日	上下水道局長
4	議案第 69 号	市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由及び主な内容 地方自治法の一部改正に伴い、引用する条項が変更となったため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
5	議案第 70 号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 国家公務員の給与の改定に伴い、本市の一般職の職員に対する期末手当及び勤勉手当の支給月数並びに給料月額を引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 改正の主な内容 (1) 第 1 条関係 ア 令和 5 年 1 2 月期の支給月数の変更 (一般職) ・期末手当 改正前 1. 2 0 月分 ⇒ 改正後 1. 2 5 月分 ・勤勉手当 改正前 1. 0 0 月分 ⇒ 改正後 1. 0 5 月分 (定年前三任用短時間勤務職員) ・期末手当 改正前 0. 6 7 5 月分 ⇒ 改正後 0. 7 月分 ・勤勉手当 改正前 0. 4 7 5 月分 ⇒ 改正後 0. 5 月分 イ 一般職給料表の改定 ・給料月額 平均改定率 1. 1 % (2) 第 2 条関係 ア 令和 6 年 6 月期の支給月数の変更 (一般職) ・期末手当 改正前 1. 2 0 月分 ⇒ 改正後 1. 2 2 5 月分 ・勤勉手当 改正前 1. 0 0 月分 ⇒ 改正後 1. 0 2 5 月分 (定年前三任用短時間勤務職員) ・期末手当 改正前 0. 6 7 5 月分 ⇒ 改正後 0. 6 8 7 5 月分 ・勤勉手当 改正前 0. 4 7 5 月分 ⇒ 改正後 0. 4 8 7 5 月分 イ 令和 6 年 1 2 月期の支給月数の変更 (一般職) ・期末手当 改正前 1. 2 5 月分 ⇒ 改正後 1. 2 2 5 月分 ・勤勉手当 改正前 1. 0 5 月分 ⇒ 改正後 1. 0 2 5 月分 (定年前三任用短時間勤務職員) ・期末手当 改正前 0. 7 月分 ⇒ 改正後 0. 6 8 7 5 月分 ・勤勉手当 改正前 0. 5 月分 ⇒ 改正後 0. 4 8 7 5 月分	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
			3 施行期日等 公布の日。ただし、2(2)の規定は令和6年4月1日から施行。2(1)アの規定は令和5年12月1日、2(1)イの規定は令和5年4月1日に遡って適用	
6	議案第71号	特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 本市の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の改正に伴い、特別職の職員の期末手当について支給月数を引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 改正の主な内容 (1) 第1条関係 令和5年12月期の支給月数の変更 ・改正前 2. 175月分 ⇒ 改正後 2. 275月分 (2) 第2条関係 ア 令和6年6月期の支給月数の変更 ・改正前2. 175月分 ⇒ 改正後2. 225月分 イ 令和6年12月期の支給月数の変更 ・改正前2. 275月分 ⇒ 改正後2. 225月分 3 施行期日等 公布の日。ただし、2(2)の規定は令和6年4月1日から施行。2(1)の規定は令和5年12月1日に遡って適用	市長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
7	議案第 72 号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について (総務部総務課)	1 改正の理由 本市の一般職の職員の期末手当及び勤勉手当の改正に伴い、議会の議員の期末手当について支給月数を引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 改正の主な内容 (1) 第 1 条関係 令和 5 年 1 2 月期の支給月数の変更 ・改正前 2. 1 7 5 月分 ⇒ 改正後 2. 2 7 5 月分 (2) 第 2 条関係 ア 令和 6 年 6 月期の支給月数の変更 ・改正前 2. 1 7 5 月分 ⇒ 改正後 2. 2 2 5 月分 イ 令和 6 年 1 2 月期の支給月数の変更 ・改正前 2. 2 7 5 月分 ⇒ 改正後 2. 2 2 5 月分 3 施行期日等 公布の日。ただし、2 (2) の規定は令和 6 年 4 月 1 日から施行。2 (1) の規定は令和 5 年 1 2 月 1 日に遡って適用	市長
8	議案第 73 号	大竹市産業振興奨励条例の一部改正について (総務部産業振興課)	1 改正の理由及び主な内容 産業構造の変化等へ対応しそれらを反映するために、日本標準産業分類が改定 (1 4 回目の改定) されることとなったため、同分類を引用している本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日等 (1) 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日 (2) 経過措置 改正前の規定により指定事業者の指定を受けている者に係る奨励金については、従前の例による。	総務部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
9	議案第 74 号	大竹市保育所設置条例の一部改正について (健康福祉部福祉課)	1 改正の理由及び主な内容 大竹市公立保育所等再編基本方針及び大竹市公立保育所等の再編における大竹地区施設整備計画に基づき、本町保育所を大竹保育所に統合し、本町保育所を廃止するため、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 施行期日 令和 6 年 4 月 1 日	健康福祉部 部長
10	議案第 75 号	大竹市国民健康保険条例の一部改正について (健康福祉部保健医療課)	1 改正の理由 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の公布による国民健康保険法施行令の一部改正により、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分の保険料の軽減措置が追加されたことに伴い、本条例の一部を改正しようとするもの。 2 改正の主な内容 対象者：出産する被保険者 措置内容：出産する被保険者に係る産前産後期間（単胎妊娠は 4 か月、多胎妊娠は 6 か月）相当分の均等割保険料及び所得割保険料を軽減 3 施行期日 令和 6 年 1 月 1 日	健康福祉部 部長
11	議案第 76 号	広島県市町総合事務組合の共同処理する事務の変更及び広島県市町総合事務組合規約の変更について (総務部総務課)	1 改正の理由及び主な内容 広島県市町総合事務組合の構成団体である府中町から、令和 6 年 4 月 1 日から退職手当の支給に関する事務を共同処理したいとの申請があり、府中町に係る事務を新たに共同処理しようとするため、事務の変更及び規約の変更を行うことについて、関係地方公共団体と協議を行うため、市議会の議決を求めるもの。 2 変更年月日 令和 6 年 4 月 1 日	総務部 部長

	議案番号	件 名	内 容	提案説明者
12	議案第 77 号	大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の指定管理者の指定について (総務部産業振興課)	1 要旨 大竹市三倉岳県立自然公園休憩所の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 指定管理者 三倉岳県立自然公園協議会 (2) 指 定 期 間 令和6年4月1日から令和9年3月31日まで	総務部長
13	議案第 78 号	大竹市コミュニティサロンの指定管理者の指定について (市民生活部自治振興課)	1 要旨 コミュニティサロン玖波の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 指定管理者 公益社団法人大竹市シルバー人材センター (2) 指 定 期 間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで	市民生活部長
14	議案第 79 号	大竹市地区集会所の指定管理者の指定について (市民生活部自治振興課)	1 要旨 木野集会所の管理運営を行わせる指定管理者を指定することについて、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 指定管理者 木野一丁目自治会 (2) 指 定 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで	市民生活部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者
15	議案第 80 号	財産の無償貸付けについて (健康福祉部福祉課)	1 要旨 障害者の地域生活を支援する拠点を整備するため、旧松ヶ原小学校の建物及び土地を社会福祉法人に無償で貸し付けているが、令和6年3月31日で契約期間が終了するため、引き続き無償で貸し付けることについて、地方自治法第96条第1項第6号及び同法第237条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 財産の表示 旧松ヶ原小学校 所 在 大竹市松ヶ原町字鶺鴒池 8 1 3 番 1 大竹市松ヶ原町字鶺鴒池 8 1 3 番 3 廿日市市大野字経小屋 1 1 8 3 7 番 1 廿日市市大野字経小屋 1 1 8 3 8 番 種 別 建物 (校舎・体育館)、土地 敷 地 面 積 1 4, 8 0 3 m² (2) 貸 付 料 0 円 (3) 貸 付 期 間 令和6年4月1日から令和11年3月31日まで (4) 相 手 方 岩国市美和町生見 1 2 4 5 1 番地 1 社会福祉法人美和福祉会 理事長 亀井 新五	健康福祉部 部長

	議案番号	件名	内容	提案説明者										
16	議案第 81 号	市道路線の認定について (建設部土木課)	1 要旨 次のとおり市道路線の認定をするため、道路法の規定により、市議会の議決を求めるもの。 2 内容 (1) 認定する路線 <table border="1"> <tr> <th>路線番号</th><th>路線名</th><th>起点</th><th>経過地</th><th>終点</th></tr> <tr> <td>1174</td><td>元町瀬田線</td><td>元町二丁目 566 番 67 地先</td><td></td><td>山口県境</td></tr> </table> (2) 認定の理由 本路線は元町二丁目から和木町瀬田をつなぐ橋りょうで、現在、本市と和木町において県境で折半して管理しているが、今後も両市町において適正な維持管理を行っていくため。	路線番号	路線名	起点	経過地	終点	1174	元町瀬田線	元町二丁目 566 番 67 地先		山口県境	建設部長
路線番号	路線名	起点	経過地	終点										
1174	元町瀬田線	元町二丁目 566 番 67 地先		山口県境										

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																																																
17	議案第 82 号	令和 5 年度大竹市一般会計補正予算（第 4 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 3 6 8 , 6 7 8 千円 （詳細は 1 2、1 3 頁 補正予算の内訳のとおり） ○予算総額 1 7 , 3 5 1 , 2 4 0 千円 2 継続費の補正 <table><thead><tr><th rowspan="2">事業名</th><th colspan="3">補 正 前</th><th colspan="3">補 正 後</th></tr><tr><th>総 額</th><th>年度</th><th>年割額</th><th>総 額</th><th>年度</th><th>年割額</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">大竹駅東西広場 整備事業</td><td rowspan="4">千円 774, 000</td><td></td><td>千円</td><td rowspan="4">千円 864, 000</td><td></td><td>千円</td></tr><tr><td>R4</td><td>185, 000</td><td>R4</td><td>185, 000</td></tr><tr><td>R5</td><td>379, 000</td><td>R5</td><td>479, 000</td></tr><tr><td>R6</td><td>210, 000</td><td>R6</td><td>150, 000</td></tr><tr><td>R7</td><td>—</td><td>R7</td><td>50, 000</td></tr></tbody></table> 3 繰越明許費の補正 <table><thead><tr><th>款</th><th>項</th><th>事業名</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>2 総務費</td><td>1 総務管理費</td><td>公共施設照明設備 LED 化 事業</td><td>4, 500 千円</td></tr><tr><td>6 農林水 産業費</td><td>3 水産業費</td><td>阿多田漁港施設補修事業</td><td>107, 024 千円</td></tr><tr><td>8 土木費</td><td>2 道路橋りょう費</td><td>橋りょう長寿命化事業（補 修工事）</td><td>53, 000 千円</td></tr><tr><td>8 土木費</td><td>2 道路橋りょう費</td><td>港町 3 号線道路施設調査 事業</td><td>8, 500 千円</td></tr><tr><td>8 土木費</td><td>3 河川費</td><td>立戸地区雨水排水路検討 事業</td><td>5, 000 千円</td></tr><tr><td>8 土木費</td><td>6 都市計画費</td><td>大竹駅周辺整備事業（駐輪 場等検討業務）</td><td>5, 000 千円</td></tr></tbody></table>	事業名	補 正 前			補 正 後			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額	大竹駅東西広場 整備事業	千円 774, 000		千円	千円 864, 000		千円	R4	185, 000	R4	185, 000	R5	379, 000	R5	479, 000	R6	210, 000	R6	150, 000	R7	—	R7	50, 000	款	項	事業名	金 額	2 総務費	1 総務管理費	公共施設照明設備 LED 化 事業	4, 500 千円	6 農林水 産業費	3 水産業費	阿多田漁港施設補修事業	107, 024 千円	8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業（補 修工事）	53, 000 千円	8 土木費	2 道路橋りょう費	港町 3 号線道路施設調査 事業	8, 500 千円	8 土木費	3 河川費	立戸地区雨水排水路検討 事業	5, 000 千円	8 土木費	6 都市計画費	大竹駅周辺整備事業（駐輪 場等検討業務）	5, 000 千円	副 市 長
事業名	補 正 前				補 正 後																																																															
	総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額																																																														
大竹駅東西広場 整備事業	千円 774, 000		千円	千円 864, 000		千円																																																														
		R4	185, 000		R4	185, 000																																																														
		R5	379, 000		R5	479, 000																																																														
		R6	210, 000		R6	150, 000																																																														
R7	—	R7	50, 000																																																																	
款	項	事業名	金 額																																																																	
2 総務費	1 総務管理費	公共施設照明設備 LED 化 事業	4, 500 千円																																																																	
6 農林水 産業費	3 水産業費	阿多田漁港施設補修事業	107, 024 千円																																																																	
8 土木費	2 道路橋りょう費	橋りょう長寿命化事業（補 修工事）	53, 000 千円																																																																	
8 土木費	2 道路橋りょう費	港町 3 号線道路施設調査 事業	8, 500 千円																																																																	
8 土木費	3 河川費	立戸地区雨水排水路検討 事業	5, 000 千円																																																																	
8 土木費	6 都市計画費	大竹駅周辺整備事業（駐輪 場等検討業務）	5, 000 千円																																																																	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																																																		
			4 債務負担行為の補正 ○追加 <table><thead><tr><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>市制施行 70 周年記念式典に要する経費</td><td>令和 6 年度</td><td>5, 000 千円以内</td></tr><tr><td>コミュニティサロン運営に要する経費（玖波）</td><td>令和 6 年度</td><td>4, 400 千円以内</td></tr><tr><td>小学校指導書等の調達に要する経費</td><td>令和 6 年度</td><td>11, 224 千円以内</td></tr><tr><td>児童・生徒の心電図及び尿検査に要する経費</td><td>令和 6 年度</td><td>1, 029 千円以内</td></tr></tbody></table> ○変更 <table><thead><tr><th>区分</th><th>事 項</th><th>期 間</th><th>限 度 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>補正前</td><td rowspan="2">会議録調製に要する経費</td><td>令和 6 年度</td><td>2, 250 千円以内</td></tr><tr><td>補正後</td><td>令和 6 年度から令和 8 年度まで</td><td>7, 810 千円以内</td></tr><tr><td>補正前</td><td rowspan="2">本庁舎寝具の借上げに要する経費</td><td rowspan="2">令和 6 年度</td><td>490 千円以内</td></tr><tr><td>補正後</td><td>550 千円以内</td></tr><tr><td>補正前</td><td rowspan="2">市広報に要する経費</td><td rowspan="2">令和 6 年度</td><td>12, 840 千円以内</td></tr><tr><td>補正後</td><td>13, 723 千円以内</td></tr></tbody></table> 5 地方債の補正 ○追加 <table><thead><tr><th>起債の目的</th><th>限度額</th></tr></thead><tbody><tr><td>総務管理事業</td><td>4, 000 千円</td></tr></tbody></table> ○変更 <table><thead><tr><th rowspan="2">起債の目的</th><th colspan="2">限度額</th></tr><tr><th>補正前</th><th>補正後</th></tr></thead><tbody><tr><td>都市計画事業</td><td>371, 800 千円</td><td>416, 800 千円</td></tr></tbody></table>	事 項	期 間	限 度 額	市制施行 70 周年記念式典に要する経費	令和 6 年度	5, 000 千円以内	コミュニティサロン運営に要する経費（玖波）	令和 6 年度	4, 400 千円以内	小学校指導書等の調達に要する経費	令和 6 年度	11, 224 千円以内	児童・生徒の心電図及び尿検査に要する経費	令和 6 年度	1, 029 千円以内	区分	事 項	期 間	限 度 額	補正前	会議録調製に要する経費	令和 6 年度	2, 250 千円以内	補正後	令和 6 年度から令和 8 年度まで	7, 810 千円以内	補正前	本庁舎寝具の借上げに要する経費	令和 6 年度	490 千円以内	補正後	550 千円以内	補正前	市広報に要する経費	令和 6 年度	12, 840 千円以内	補正後	13, 723 千円以内	起債の目的	限度額	総務管理事業	4, 000 千円	起債の目的	限度額		補正前	補正後	都市計画事業	371, 800 千円	416, 800 千円	副 市 長
事 項	期 間	限 度 額																																																				
市制施行 70 周年記念式典に要する経費	令和 6 年度	5, 000 千円以内																																																				
コミュニティサロン運営に要する経費（玖波）	令和 6 年度	4, 400 千円以内																																																				
小学校指導書等の調達に要する経費	令和 6 年度	11, 224 千円以内																																																				
児童・生徒の心電図及び尿検査に要する経費	令和 6 年度	1, 029 千円以内																																																				
区分	事 項	期 間	限 度 額																																																			
補正前	会議録調製に要する経費	令和 6 年度	2, 250 千円以内																																																			
補正後		令和 6 年度から令和 8 年度まで	7, 810 千円以内																																																			
補正前	本庁舎寝具の借上げに要する経費	令和 6 年度	490 千円以内																																																			
補正後			550 千円以内																																																			
補正前	市広報に要する経費	令和 6 年度	12, 840 千円以内																																																			
補正後			13, 723 千円以内																																																			
起債の目的	限度額																																																					
総務管理事業	4, 000 千円																																																					
起債の目的	限度額																																																					
	補正前	補正後																																																				
都市計画事業	371, 800 千円	416, 800 千円																																																				

補正予算の内訳

○歳出

○歳入（歳出に充当する財源）

（単位：千円）

款	説明	補正額	款	説明	補正額	備考
1 議会費	人事管理事務	△ 2,010				
2 総務費	人事管理事務	△ 9,032				
	ふるさと納税促進事業	75,000				
	基金管理事業	75,000				
	公共施設照明設備ＬＥＤ化事業	4,500	21 市債	公共施設照明設備改修事業債	4,000	
	国庫補助金等返還事務	42,216				
	市税賦課徴収事業	1,708				
	戸籍住民基本台帳事務	5,155	14 国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費国庫補助金	4,792	
3 民生費	人事管理事務	5,800				
	国民健康保険特別会計歳入補填事務	830				
	後期高齢者医療特別会計歳入補填事務	△ 2,980				
	後期高齢者医療事業	21,831				
	介護保険特別会計歳入補填事務	3,367				
	障害児通所給付事業	31,658	14 国庫支出金	障害児給付費国庫負担金	15,829	
			15 県支出金	障害児給付費県負担金	7,914	
4 衛生費	人事管理事務	△ 880				
6 農林水産業費	人事管理事務	△ 1,215				
7 商工費	人事管理事務	6,440				
8 土木費	人事管理事務	3,370				

	県道等整備事業	6,600				
	大竹駅周辺整備事業	100,000	14 国庫支出金	社会資本整備総合交付金	55,000	
			21 市債	大竹駅周辺整備事業債	45,000	
9 消防費	人事管理事務	△ 12,200				
	防災・保安体制整備事業	443				
10 教育費	人事管理事務	3,777				
	中学校管理運営事業	9,300				
			17 寄附金	ふるさと納税寄附金	150,000	対応する歳入のない歳出に充当
			18 繰入金	財政調整基金繰入金	68,132	対応する歳入のない歳出に充当
			19 繰越金	前年度繰越金	18,011	対応する歳入のない歳出に充当
合 計		368,678	合 計		368,678	

	議案番号	件名	内 容	提案説明者																
18	議案第 83 号	令和 5 年度大竹市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 9, 8 0 6 千円 ○予算総額 2, 9 5 7, 3 6 4 千円 【補正予算の内容】 （歳入） ・職員給与費等繰入金 8 3 0 千円 ・前年度繰越金 8, 9 7 6 千円 （歳出） ・人事管理事務 8 3 0 千円 ・特定健康診査等事業 9 2 9 千円 ・療養給付費等負担金等返還事務 8, 0 4 7 千円	副 市 長																
19	議案第 84 号	令和 5 年度大竹市漁業集落排水特別会計補正予算（第 1 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 3, 0 0 0 千円 ○予算総額 8 7, 7 3 9 千円 【補正予算の内容】 （歳入） ・管渠施設改良事業債 3, 0 0 0 千円 （歳出） ・管渠施設等改良事業 3, 0 0 0 千円 2 繰越明許費の補正 <table><tr><td>款</td><td>項</td><td>事業名</td><td>金 額</td></tr><tr><td>2 事業費</td><td>1 事業費</td><td>処理場改良事業</td><td>11,000 千円</td></tr></table> 3 地方債の補正 ○変更 <table><tr><td rowspan="2">起債の目的</td><td colspan="2">限度額</td></tr><tr><td>補正前</td><td>補正後</td></tr><tr><td>管渠施設改良事業</td><td>21,000 千円</td><td>24,000 千円</td></tr></table>	款	項	事業名	金 額	2 事業費	1 事業費	処理場改良事業	11,000 千円	起債の目的	限度額		補正前	補正後	管渠施設改良事業	21,000 千円	24,000 千円	副 市 長
款	項	事業名	金 額																	
2 事業費	1 事業費	処理場改良事業	11,000 千円																	
起債の目的	限度額																			
	補正前	補正後																		
管渠施設改良事業	21,000 千円	24,000 千円																		

20	議案第 85 号	令和 5 年度大竹市港湾施設管理受託特別会計補正予算（第 1 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 9 7 0 千円 ○予算総額 7 3, 5 3 8 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・前年度繰越金 9 7 0 千円 (歳出) ・人事管理事務 9 7 0 千円	副 市 長
21	議案第 86 号	令和 5 年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第 2 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 5, 8 3 4 千円 ○予算総額 2, 9 0 3, 1 1 8 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・システム改修事業補助金 2, 4 6 7 千円 ・職員給与費等繰入金 9 0 0 千円 ・事務費等繰入金 2, 4 6 7 千円 (歳出) ・人事管理事務 9 0 0 千円 ・介護保険一般事務 4, 9 3 4 千円	副 市 長
22	議案第 87 号	令和 5 年度大竹市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号） （総務部企画財政課）	1 歳入歳出予算の補正 ○補正予算額 △ 7 9 3 千円 ○予算総額 5 5 3, 4 2 8 千円 【補正予算の内容】 (歳入) ・職員給与費等繰入金 △ 2, 9 8 0 千円 ・前年度繰越金 2, 1 8 7 千円 (歳出) ・人事管理事務 △ 2, 9 8 0 千円 ・後期高齢者医療広域連合納付金事務 2, 1 8 7 千円	副 市 長

	議案番号	件名	内容	提案説明者																																																																									
23	議案第 88 号	令和 5 年度大竹市公共下水道事業 会計補正予算（第 3 号） （上下水道局業務課）	1 業務の予定量の補正 国庫交付金事業 851,770 千円を 832,000 千円に改める。 2 資本的収入の予定額の補正 ○補正予定額 △19,685 千円 ○予算総額 1,088,398 千円 【内訳】資本的収入 企業債 △9,800 千円 国庫補助金 △9,885 千円 3 資本的支出の予定額の補正 ○補正予定額 △19,770 千円 ○予算総額 1,268,005 千円 【内訳】資本的支出 建設改良費 △19,770 千円 4 継続費の補正（単位；千円） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th><th>区分</th><th>補正前</th><th>補正後</th><th>増減</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">大竹下水処理場し尿 前処理施設建設工事 業務</td><td>総額</td><td>597,000</td><td>537,000</td><td>△60,000</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>73,000</td><td>73,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>333,000</td><td>333,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>191,000</td><td>131,000</td><td>△60,000</td></tr> <tr> <td rowspan="4">小方ポンプ場汚水沈 砂池機械電気設備改 築更新工事</td><td>総額</td><td>92,800</td><td>80,800</td><td>△12,000</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>36,234</td><td>36,234</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>56,566</td><td>40,000</td><td>△16,566</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>—</td><td>4,566</td><td>4,566</td></tr> <tr> <td rowspan="4">小方ポンプ場雨水ポ ンプ（No. 1）機械電 気設備改築更新工事</td><td>総額</td><td>371,700</td><td>383,700</td><td>12,000</td></tr> <tr> <td>令和 4 年度</td><td>192,496</td><td>192,496</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>179,204</td><td>176,000</td><td>△3,204</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>—</td><td>15,204</td><td>15,204</td></tr> <tr> <td rowspan="4">大竹下水処理場し尿 等前処理施設機械電 気設備工事</td><td>総額</td><td>363,000</td><td>448,000</td><td>85,000</td></tr> <tr> <td>令和 5 年度</td><td>77,000</td><td>77,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 6 年度</td><td>286,000</td><td>286,000</td><td>0</td></tr> <tr> <td>令和 7 年度</td><td>—</td><td>85,000</td><td>85,000</td></tr> </tbody> </table>	事業名	区分	補正前	補正後	増減	大竹下水処理場し尿 前処理施設建設工事 業務	総額	597,000	537,000	△60,000	令和 4 年度	73,000	73,000	0	令和 5 年度	333,000	333,000	0	令和 6 年度	191,000	131,000	△60,000	小方ポンプ場汚水沈 砂池機械電気設備改 築更新工事	総額	92,800	80,800	△12,000	令和 4 年度	36,234	36,234	0	令和 5 年度	56,566	40,000	△16,566	令和 6 年度	—	4,566	4,566	小方ポンプ場雨水ポ ンプ（No. 1）機械電 気設備改築更新工事	総額	371,700	383,700	12,000	令和 4 年度	192,496	192,496	0	令和 5 年度	179,204	176,000	△3,204	令和 6 年度	—	15,204	15,204	大竹下水処理場し尿 等前処理施設機械電 気設備工事	総額	363,000	448,000	85,000	令和 5 年度	77,000	77,000	0	令和 6 年度	286,000	286,000	0	令和 7 年度	—	85,000	85,000	上下水道 局長
事業名	区分	補正前	補正後	増減																																																																									
大竹下水処理場し尿 前処理施設建設工事 業務	総額	597,000	537,000	△60,000																																																																									
	令和 4 年度	73,000	73,000	0																																																																									
	令和 5 年度	333,000	333,000	0																																																																									
	令和 6 年度	191,000	131,000	△60,000																																																																									
小方ポンプ場汚水沈 砂池機械電気設備改 築更新工事	総額	92,800	80,800	△12,000																																																																									
	令和 4 年度	36,234	36,234	0																																																																									
	令和 5 年度	56,566	40,000	△16,566																																																																									
	令和 6 年度	—	4,566	4,566																																																																									
小方ポンプ場雨水ポ ンプ（No. 1）機械電 気設備改築更新工事	総額	371,700	383,700	12,000																																																																									
	令和 4 年度	192,496	192,496	0																																																																									
	令和 5 年度	179,204	176,000	△3,204																																																																									
	令和 6 年度	—	15,204	15,204																																																																									
大竹下水処理場し尿 等前処理施設機械電 気設備工事	総額	363,000	448,000	85,000																																																																									
	令和 5 年度	77,000	77,000	0																																																																									
	令和 6 年度	286,000	286,000	0																																																																									
	令和 7 年度	—	85,000	85,000																																																																									